



# 郷小だより

浜之郷小学校

5月号②



Dear Gosyo kids !

2021. 5. 7

学校教育目標 ～支えあう・聴きあう・学びあう～

子どもたちが自分を再発見し、友だちを再発見し、学ぶことの価値と意味を再発見して「人生最高の6年間」を生み出す学校、そして、その営みを通して教師も親もともに育ちあう学びの共同体としての学校でありたい。

『自分が考える。でも、一人で考えない。』

校長 高橋 励

5月になりました。新しい1年間が、もうひと月過ぎたのですね。学校のお休みがつづいたこの時期は、新しい生活でちょっとつかれた心と体がひと息つくためのよい時間。でも、学校での生活リズムを取りもどすのにちょっと苦労する人も出てきます。朝、決まった時間に起きたら、朝ごはんをきちんと食べて、体温を計って、おうちの人に健康観察票に書いてもらったら、マスクをしっかりと「いってきます！」ができるといいですね。

さて、テレビや新聞などでは、毎日、新型コロナウイルスへの注意が呼びかけられています。でも、わたしたちには「慣れ」というものがあります。たとえば、はじめは「大事」だと思っていたことを、やがて「平気」と感じてしまうことです。

4月からのひと月、新型コロナウイルスでのお休みはありません。これは、おうち

の方や先生方、そして、みなさん一人ひとりが、「自分がかからない・人にうつさない・みんなの生活の場所に持ちこまない」ことに取り組んできたからだと感謝しています。これから先（いつまでかは、わかりませんが）、この生活の場所を守っていくために、「慣れ」た気持ちをリセットしてみませんか。みんなで生活するうえで、大切なことはどんなことだったでしょう？

これは、自分で考えてください。でも、一人だけで答えを出さずにほかの人の考えも聞きながらできるといいですね。

## 保護者の皆さまへ

毎日の健康観察票への記入、ありがとうございます。  
先日、5月分の用紙を配付いたしました。今後は、前月分の用紙は、各ご家庭で保管(2週間程度)をお願いします。(感染が疑われるような場合、保健所からの問い合わせは各ご家庭に入ることが多いためです)また、「登校後に体調がすぐれない場合は、健康管理に万全を期するため、ご家庭への連絡後、原則として帰宅」させる対応は、茅ヶ崎市立学校全校の取り組みです。  
わたしたちおとなも「慣れ」を自覚しながら、「この程度なら...」という考えを戒めて子どもたちの生活の場を守ってまいりましょう。

## ねっちゅうしょう ようじん 「熱中症」にもご用心!

これから、夏に向かって季節が移っていき  
ます。新型コロナウイルスの感染予防とともに  
に考えたいのが熱中症予防。教室の風通し  
は十分な換気でひとまずよいとして、体育  
の時間や休み時間に体を動かしたあとは、  
手洗いとともに水分の補給を心がけたいです  
ね。

みなさんの中には、水筒を持ってきている  
人もいますね。中身はお水またはお茶類でお  
願いしていますが、当日の気温や学校での  
活動内容によっては、期間を限定して、  
スポーツドリンクを入れてくることを認めていま  
す。今年度は、運動会を秋に予定しています  
(10月2日)。暑さが残っていることも考  
えられますので、前期終業式の日までを期限  
とします。

スポーツドリンクは、運動時に消費する  
水分や塩分、活動のためのエネルギーを効率  
よく補給するための「道具」です。と、いうこ  
とは、日常生活をしている時にたくさん飲  
むことは「必要以上」に余分なエネルギーを  
体の中に入れることになりまますね。おうちの  
方ときちんと相談して上手に健康管理に使い  
ましょう。

### 保護者の皆さまへ

昨年度、こんな注意喚起が出ているのをご存知ですか？

厚生労働省食品安全情報(2020.07.08)

ヤカンに入れたスポーツ飲料を飲んだことによる銅食中毒が  
発生しました。

金属製の容器(ヤカンや水筒)は酸性の飲み物と反応し、  
金属が溶け出すことがあります。金属製の容器にジュースやス  
ポーツ飲料を入れる時は、注意書きをよく確認しましょう!

水筒などの内側にキズがある場合は、材質によって同じことが  
心配されます。子どもが自分の健康、自分の体を自分で守る  
力をつけていくことは、とても大切なことです。おうちの人任せや  
「〇〇さんだって持ってきているから」ではなく、自分で考えて、自  
分の健康を守れるよう、ご家庭での対話を大切にしてください。

## 郷小も「令和」の学校に!

国のGIGAスクール構想の実現に向けて、  
郷小でもGoogled Classroomとロイロノート  
の個人設定が進められています。学級通信  
や学校での活動のようすを掲載している  
学級もありますが、使い方については  
「試行(=お試し期間)」という段階です。家  
から接続してみた人もいると思いますが、こ  
れも「臨時休業」などになった場合の備えと  
考えてください。  
環境が整備されれば、いろいろな使い方  
の可能性もあります。でも、まずは、学校の  
学習活動の中で使うところからスタートしまし  
よう。

ところで、自分のアカウントを与えられる  
ということは、一人前のおとなとしての責任  
と義務が与えられたということだって気づい  
ていますか？

自分の判断と自分の責任で、約束の範囲の  
中で適切に「道具」を使うこと。それができ  
ないままでは、自分が知らないうちにネット  
上での犯罪や人権侵害を助長する(=そ  
れがうまくいくように、手や力を貸す)こと  
につながります。Googled Classroomの中  
は教室と同じ。写真や動画の扱い方や書き  
込む言葉の選び方なども一緒に学んでいきま  
しょう。

### ご存知でしたか？

キックボード。最近、電動式のものがありますが、法律上  
「原動機付自転車」として扱われること、知っていましたか？  
そもそも「遊具」としても公道を走ることは制限がありますが、  
「原動機付自転車」と考えると、運転免許証を持たない小学  
生が街中で乗っていいものではありません。神奈川県警察  
のホームページでも『制約なしで「電動スクーター」や「電動  
式キックボード」が走行できる場所は、私有地内以外にはほ  
とんどありません。』と書かれています。学校も当然NGです。

知らないばかりに、うっかり「無免許で原付バイクに乗って  
遊んでいる小学生」にならないよう、ご用心!